

投薬依頼書について(内服薬用)

薬を持参しての登園は本来望ましくないのですが、通院しての病状が回復し、保育園での集団生活が可能であれば、医師の指示された薬に限り、保護者との信頼関係のもとにお預かり致します。

薬を持参した場合の注意

- ※右側の投薬依頼書に記入して下さい。
- 依頼書は間違いの無いように、また、記入漏れがないようにして下さい。
- 不備のあった場合は薬を飲ませることは出来ない
のでご注意ください。
- ※薬は一日一回分のみお預かりします。
- ※投薬依頼書は一回分につき一枚必要です。
- ※薬は医師の指示薬に限ります。
- ※投薬依頼書と薬は中身が見える袋(チャック付ポリ袋)に入れて保育士に手渡して下さい。
- ※薬とチャック付ポリ袋にフルネームで名前を書いて下さい。

保護者へのお願い

※薬は、保育の合間を見てのことなので事情によってはご希望のようにならない場合もあります。

投薬依頼書(内服薬用)		
		検印
組	園児名	
保護者名		
受診日	月	日
投薬日	月	日
時間	食前	・ 食後
病名		
薬の種類と数	水薬(本)・粉薬(苞)・錠剤(種類)	
病院名		